

# 〈遺書〉と〈物語〉の間で——『こゝろ』「下」巻の〈かたち〉

柴田勝二

## 1 妻への評価の揺れ

夏目漱石の『こゝろ』（一九一四）の「下」巻をなす「先生と遺書」に語られる、先生の妻に対する感情には、一つの断層が見出される。すなわち先生は、妻のかつての姿である下宿先の「お嬢さん」を神聖な愛の対象として捉えていたことが語られている一方で、同じ家に住む近しい生活者としては、決して高い評価を与えていないことが示されているのである。前者の例としては、これまでもしばしば引用されてきた、「お嬢さん」に対する「信仰に近い愛」の表白が挙げられる。「お嬢さん」をめぐるライバルとなる同居人のKを下宿に導き入れる前の段階における十四章に、次のように語られているくだりである。

私は其人に対して、殆んど信仰に近い愛を有つてゐたのです。私が宗教にだけ用いる此言葉を、若い女に応用するのを見て、貴方は変に思ふかも知れませんが、私は今でも固く信じてゐるのです。本当の愛は宗教心とさう違つたものではないと云ふ事を固く信じてゐるのです。私は御嬢さんの顔を見るたび、自分が美しくなるやうな心持がしました。御嬢さんの事を考へると、気高い気分がすぐ自分に乗り移つて来るやうに思ひました。も

し愛といふ不可思議なものに両端があつて、その高い端には神聖な感じが働いて、低い端には性欲が動いてゐるとすれば、私の愛はたしかにその高い極点を捕まえたものです。私はもとより人間としての肉を離れる事の出来ない身体でした。けれども御嬢さんを見る私の眼や、御嬢さんを考へる私の心は、全く肉の臭を帯びてゐませんでした。（下十四）

この自身の妻に対する「信仰に近い愛」は、鎌倉の海岸で知己となつた若い学生の「私」とのやり取りで、先生が口にする「私は世の中で女といふものをたつた一人しか知らない。妻以外の女は殆んど女として私に訴へないのです。妻の方でも、私を天下にたゞ一人しかない男と思つて呉れてゐます。さういふ意味から云つて、私達は最も幸福に生れた人間の一对であるべき筈です」（上十）という言葉とも響き合う形で、相互の情愛と信頼によつて強く結びつけられた一組の夫婦の姿を浮び上がらせている。もちろん「私」が疑念を覚えるように、「私達は最も幸福に生れた人間の一对であるべき筈です」という当為の表現は、彼らの結びつきが「幸福」に逆行する側面をはらんでいることをほのめかしてもいるが、その曖昧さも、先生が妻との関係をより「幸福」なものにしようとしている姿勢の表明

として転化させうる。実際「私」の眼には、彼らは「仲の好い夫婦の一对」（上九）として映っており、また先生自身、妻の母親の死んだ後、「私と妻とは元の通り仲好く暮してきました。私と妻は決して不幸ではありません。幸福でした」（下五十四）と記していて、〈お嬢さん―妻〉への愛情の絆を、結婚前から死を決意した現在に至るまで持続させてきたことをうかがわせているのである。

反面、彼女への「信仰に近い愛」を語る、引用した箇所の記事が、観念的な表白に終始していることを裏返すように、下宿先の「お嬢さん」として彼女と接していた当時、先生が彼女を理想的な女性として眺めていたことを裏付ける具体的な根拠は乏しい。むしろ彼女の日常の立ち居振舞いに対して、先生はあまり好ましい印象を抱いていないことを示すくだりが少なからず見出されるのである。たとえば、「お嬢さん」の弾く琴に対して「余り込み入った手を弾かない所を見ると、上手なのぢやなからうと考へ」（下十一）るのであり、生け花についても「お嬢さんは決して旨い方ではなかつたのです」（下十一）という評価を与えている。また外に出かけたはずの「お嬢さん」がKと一緒に家にいるところを眼にした先生がその理由を尋ねると、彼女は「たゞ笑つてゐる」だけなのであり、その姿に「私はこんな時に笑ふ女が嫌でした」（上二十六）という感慨を覚えている。もちろんこの場面については、Kが傍らにいる状況が先生の嫉妬をかき立て、「お嬢さん」の印象を悪くしていることが察せられるが、この笑い方は彼女の癖でもあるらしく、それにつづけて「若い女に共通な点だと云へばそれ迄かも知れませんが、お嬢さんも下らない事に能く笑ひたがる女でした」（下

二十六）という、性格一般の地平に置き直されているのである。こうした、妻となった女性に対する評価の揺れは、もつぱら先生が下宿をしていた学生の頃と、鎌倉で若い「私」と出会い、明治天皇の死とそれにつづく乃木希典の殉死を契機として自殺を決意するに至る時間との間で生じている、先生の彼女に対する認識の変化と呼応している。すなわち、「私」が感じるように、先生と妻は現実に「仲の好い夫婦」として暮らしており、子供がいない淋しさを埋めるかのように、相互の親密さを保つた日々を送っている。「私」が家を訪問した際に耳にする、先生が妻に呼びかける声も「優しく聞えた」（上九）のであり、それに応えて「返事をして出て来る奥さんの様子も甚だ素直であつた」（上九）のである。また彼らは二人で連れ立って「音楽会だの芝居だの」（上九）に足を運び、また「夫婦づれで一週間以内の旅行をした事も、私の記憶によると、二三次以上あつた」（上九）のだった。

こうした親密さは、『門』における宗助と御米夫婦のそれを連想させる。『ころ』の前身をなすともいえるこの作品では、主人公の夫婦はやはり子供に恵まれない淋しさを抱きつつ暮らしている。彼らも『ころ』の夫婦と同様に、「一所になつてから今日まで六年程の長い月日をまだ半日も氣不味く暮した事はなかつた」（十四）と記されような、平穏さを保ちつつ、これまで日々を送ってきている。逆にいえば、『門』に描かれる夫婦仲の安定が、淋しきの裏面として生まれてきたことは、その後身というべき先生とその妻の間にも、こうした欠如の感覚が流れていることを想起させる。現に先生は「私」に「私は淋しい人間です」（上七）と明言しており、傍目には親密に映

る妻との関係によつて、先生の内面が充実させられていないことを漂わせていたのである。先生のこの〈淋しさ〉の根元に妻を得た経緯があることが後に浮び上がってくるのだが、同時にその〈淋しさ〉を癒す相手として現在の妻が存在していてもいる。おそらく先生が妻に対して抱く情愛は、こうした結婚後の日々を尊んでいることは疑えない。そして世間とほとんど交わりをもたない孤独な生活を送っている先生が、貴重な共生者である妻を尊重する情感を、過去に遡及的に振り向けることによつてもたらされたものが、「下」巻で語られている「お嬢さん」への「信仰に近い愛」だったと考えられるのである。

この記述では、「愛と云ふ不可思議なもの」の「高い端には神聖な感じが働いて、低い端には性欲が動いてゐるとすれば、私の愛はたしかにその高い極点を捕まえたもの」であることが示され、さらに「御嬢さんを考へる私の心は、全く肉の臭を帯びてゐませんでした」と述べられていたが、この眼差しの主体は、下宿していた当時の先生よりもはるかに強く、遺書を書くこととする時点の先生に寄り添う性格を帯びている。遺書の末尾に先生は「私は妻には何にも知らせたくないのです。妻が己れの過去に対してもつ記憶を、なるべく純白に保存して置いて置きたいのが私の唯一の希望なのですから」（下五十六）と述べ、妻を「神聖」なものとして扱おうとする姿勢を示している。また中年の域に至り、貴重な共生者として妻を眺めている先生の心のなかには、妻はすでに「全く肉の臭を帯びてゐない存在となつてゐる可能性が高いといえよう。一方先の引用に見たように、下宿先の同居人として「お嬢さん」を眺めていた頃の先

生の眼差しには、軽侮や嫌悪の念も伴っていたのであり、彼女を神聖視の対象としていたとは思ひ難いのである。

## 2 〈物語〉としての遺書

こうした一人の女性に対する捉え直しが描き込まれていることは、先生の遺したものが果たして本当に〈遺書〉であったかを疑わしくさせる。『こゝろ』の「下」巻が「先生と遺書」と題されていることは、「と」という接続詞によつて「先生」と「遺書」が媒介されることで、両者の間にむしろ距離が存在することが示唆されている。もちろんそれは、もともと「心先生の遺書」という表題のもとに連載された作品が単行本としてまとめられるにあつて、「自から独立したやうな又関係の深いやうな三個の姉妹篇」（序文）の集合体として位置づけられ、その初めの二つに「先生と私」「父親と私」という題が与えられたのに形式を揃えるために生み出されたものであつたかもしれない。しかし結果的に『こゝろ』の「下」巻は、先生の遺した遺書としての体裁をもちながら、同時にそれを書いている記述者としての意識的な主体性を強く浮上させたテキストとなつてゐるのである。

この巻が一般の遺書と比較して、様々な破格な〈かたち〉を呈していることは明らかだろう。まず原稿用紙にして二百枚を超えるという分量自体が、遺書としては異例である。現実に遺される遺書は多くの場合、便箋数枚程度の分量にとどまり、「下」巻に含まれる、自殺したKの遺書にしても、「自分は薄

志弱行で到底行先の望みがないから、自殺するといふ丈」（下四十八）の「簡単」で「抽象的」な内容であった。それは遺書が言語による自己表現でありつつ、とくに自殺の場合、そこで表現されている自己を無化することが確定しているために、両者の均衡のなかで表現が肥大することが難しいからであろう。また遺書の書き手の顧慮は、自己の死によつて動揺や混乱をきたすであろう遺族たちに、わびの言葉とともに向けられるのが一般的である。マラソン選手の円谷幸吉の遺書が、様々な食べ物への思い出とともに親しい人びとの追憶を語つた後、「父上様母上様、幸吉はもうすつかり疲れ切つて走れませんが、何卒、お許し下さい」という文句に繋がつていくのはよく知られているが、文学者の遺書においても、芥川龍之介は妻文子に宛てて「あらゆる人々の赦さんことを請ひ、あらゆる人々を赦さんとするわが心中を忘る勿れ」と記し、火野葦平は「すみません。おゆるし下さい。さようなら」と記していた。また江藤淳は「乞う、諸君よ、これを涼とせられよ」と記し、「自ら処決」することへの許しを求めていた<sup>2)</sup>。

自殺者が示す、こうした遺された近親者へのわびや顧慮を『こころ』の「下」巻に当てはめれば、当然先生が第一に配慮すべき対象は妻であるはずである。先生の遺書が破格であるのは、この点にも認められる。つまり先生が遺書を宛てるべき第一の相手は、遺族となる妻であつたにもかかわらず、現実には血のつながりがなく、共生者でもない「私」に宛てられているのである。このことはやはり妻が、先生が真の愛を向ける相手であつたかどうかを疑わしくせざるをえない。確かに先生は、今後の生活に不自由しないだけの遺産を妻に遺して命を絶

とうとするのであり、その点では妻に対する配慮はなされていゝる。けれども「私は妻に残酷な驚怖を与へる事を好みません。私は妻に血の色を見せないで死ぬ積です」（下五十六）と記し、また先にも引用したように、「私は妻には何にも知らせたくないのです」（下五十六）と述べる先生の妻に対する顧慮は、彼女を観念的に美化しようとする一方で、自己の内面をさらけ出す相手として彼女が選び取られていないことを物語っている。もし先生が一個の人間として妻を愛しているならば、醜悪な面をも含む形で、彼女に向けて自己の軌跡が語られる可能性もあつたはずである。いづれにしても、遺書を書き出そうとする時点の先生の意識のなかで、妻との間に距離が置かれていることは否定しえない。一方妻の側にも、結婚に至る経緯のなかでKの自殺という悲劇が生じたことを「今でも知らずにゐる」（上十二）と記されるような関心の乏しさがあり、先生自身に対しても、その内面を知ろうとする接近を図つてこなかったことが察せられるのである。

反面「上」巻で示されるように、学生の「私」が先生に接近を試みる有様は、ほとんど同性愛的な強度を帯びており、またその地平にこの作品を位置づける読解もなされている<sup>3)</sup>。先生は、自分に接近する「私」に対して「あなたの心はとつくの昔から恋で動いてゐるぢやありませんか」（上十三）と告げるのであり、それを否認する「私」に対して、先生はさらに「恋に至る段階なんです。異性と抱き合う順序として、まず同性の私の所へ動いて来たんです」（上十三）と断定している。『こころ』においては、人間が異なつた人間に惹かれる情動が、異性間と同性間でほとんど差別化されておらず、異性愛と同性愛を平準

化しようとする方向性が見られる。こうした性の垣根を越えた人間の「心」の運動性がこの作品の表題に含意されているともいえよう。

遺書が宛てられるのが、自分にもつとも親しい相手に対してであるとするれば、結局先生の心のなかでもつとも大きな比重を占める人間は「私」であつて妻ではなく、彼との間に精神的な紐帯をつくろうとする営為こそが、この遺書の執筆にほかならなかつた。また「私」が遺族や近親者ではないことによつて、遺書が一人の〈読者〉に対して宛てられた言説としての性格を強めるのであり、結果として「下」巻の内容は、遺書の形式をもちながら、むしろ一篇の〈物語〉としての趣きを帯びることになつた。もつとも文学作品の一部として提示される登場人物の遺書が、すべからく〈物語〉的な性格をもつことは事実である。『こゝろ』と同じく明治天皇、乃木希典の死に触発されて書かれた森鷗外の『興津弥五右衛門の遺書』(一九一二)もその一つであり、やはり遺書の体裁が取られながら、実際に叙されているものは、自死によつて自己の生を完結させようとする一人の武士の自己表白であつた。この作品では、肥後藩主細川忠利に仕える侍である興津弥五右衛門が、茶事に用いる伽羅の香木を入手する命を受けて長崎に赴き、そこで高価な本木を購入しようとしたところ、安価な末木の購入を主張する同輩の横田清兵衛と対立することになり、いさかきの末横田を斬殺するに至つた顛末が語られ、その後忠利が没することによって自身の生を長らえている意味を見出し難くなつた興津が自害を決意するに至つた経緯が示されている。

この遺書は息子の興津才右衛門に宛てられている点で通例

の形式を有しており、分量的にも『こゝろ』「下」巻に比べればはるかに少ないが、内容的には主君の命を絶対のものとして行動し、その遂行のためには同輩を斬ることに躊躇しない武士としての自覚を是認する物語として成り立つており、遺族に対する顧慮は一切述べられていない。とりわけ香木の購入をめぐる横田との対立の様相は、ほとんど小説中の一場面としての生彩を放っている。「たかが四畳半の炉にくべる木の切れならずや、(略)たとひ主君が強ひて本木を手に入れたく思召されなんとも、それを遂げさせ申すこと阿諛便佞の所為なるべし」という合理的な主張をおこなう横田に対して、興津は「某はただ主命と申すものが大切なるにて、主君あの城を落せと仰せられ候はば、鉄壁なりとも乗つ取り申すべく、あの首を取れと仰せ候はば、鬼神なりとも討ち果たし申すべくと同じく、珍しき品を求め参れと仰せられ候へば、この上なき名物を求めん所存なり、主命たる以上は、人倫の道に悖り候ことは格別、その事柄に立入り候批判がましき儀は無用なり」と応え、武士としての意識を明確化したのだった。

この作品に見られる、現在の視点で過去の軌跡を綴り直すことによつて自己を再認識しようとする営為が、本来物語叙述の中心的な職能であることはいうまでもない。物語構築の本質が、過去の時間をあらためてミメシス的に生き直すことにあることを主張したのはポール・リクルの『時間と物語』であつたが、一見江戸時代の武士としての倫理観を表明しただけの書のように映る『興津弥五右衛門の遺書』においても、この過去の時間を生き直すことによる自己の再認識という、物語行為の本質は満たされているのである。他作品の例をもう一つ挙げれば

ば、太宰治の『斜陽』（一九四八）に含まれる、主人公かず子の弟である直治の遺した遺書も同様の性格を帯びている。「姉さん。／＼だめだ。さきに行くよ」という書き出しで始まるこの遺書において前景化されているものも、「人間は、みな同じものだ」という観念を通俗なものとして斥け、自己を「貴族」として差別化しようとする一人の青年の意識的な営為であり、後半である人妻への愛着が告白されている一方、自分の死によってもたらされるであろう混乱や迷惑などにはやはり顧慮は払われていない。なされているのは、もっぱら「貴族」として生まれ、死んでいくしかなかったという、執筆時に明確化された自己像の提示なのである。

### 3 叙述の現在と過去

こうした作品の一部ないし全部をなす遺書においても、書くことよって自己を再構築するという方向性は明瞭であったが、『こゝろ』『下』巻では、遺族ではない人間を読み手として想定して書かれることよって、この物語叙述の特質が一層顕著に現れているのである。とりわけ叙述の焦点をなす、妻となった女性をめぐる関係の経緯については、その女性が過去の存在ではなく、執筆時においても共生者としての位置を保持しているために、その時間的な推移のなかで生じている評価の変化が、叙述に断層を生じさせている。すなわち、この遺書が妻自身に宛てられているのであれば、当然そこには生活を共にしてきた者への謝意が表現されることになり、たとえ彼女にかつ

て否定的な認識をもっていたとしても、それは隠蔽ないし糊塗されることになったと考えられる。けれども先生の遺書における妻は、語りが向けられた相手ではないために、第三者的な（登場人物）としての位置をもつことになり、彼女に対する評価の時間的な変化を垣間見せることになる。

「下」巻の叙述のなかで、先生の眼差しに捉えられた「お嬢さん」が「肉の臭」と無縁な「神聖」なイメージをまもって提示されていたのは、先に見たように執筆時における妻への尊重が遡及的に多分に投影されたものであったが、そこにこそ、物語叙述における自己構築作用が姿を現しているといえよう。後の叙述で明らかにされるように、先生は下宿の同居人であるKとのせめぎ合いのなかで、彼を出し抜く形で「お嬢さん」の母親に結婚の申し出をおこない、それが受容されることで彼女を妻としたのだったが、Kの自殺という悲劇を派生させつつ得た女性が、その重みに値する相手であることを先生は願っているはずである。いいかえれば、妻となった相手が、「神聖」なほどの高みに置かれる女性であるならば、彼女を手に入れた自分の所行が肯定されうるといってもある。そして実際に妻となった「お嬢さん」は、先生にとって良き伴侶となったのであり、先生は彼女を妻としたことを、結果としては後悔していないに違いない。少なくとも漱石自身の妻を下敷きとする『道草』（二九一五）の御住が夫の健三を苛立たせるような、相容れない他者性を『こゝろ』の妻は夫に突きつけていない。いずれにしても「下」巻第十四章で提示されている「お嬢さん」の「神聖」な像は、悲劇の代償として得られた女性と、彼女を得た自分をともども肯定するために、事後的になされた理想化であつ

たと考えられるのであり、そこにこの遺書の〈かたち〉が強く滲出しているのである。

その点で『こゝろ』『下』巻は、遺書というよりも、一人称告白体による物語の一般的な性格によって特徴づけられる。この形式の作品が、執筆時の視点から自身の軌跡を語り直すことによつて、自己を肯定的に再構築する性格をもつことは、しばしば指摘されるとおりである。森鷗外の『舞姫』（一八九〇）や三島由紀夫の『仮面の告白』（一九四九）はその代表的な例であり、たとえば前者は小森陽一が指摘する<sup>4</sup>ように、留学先で恋人となり、妊娠までした現地の女性を見捨てて日本に帰つて来ようとする主人公―語り手が、その所以を自己の「弱き心」に帰着させることによつて、それを不可抗力的な帰趨として是認しようとする物語として眺められた。そこで取られている自己肯定的な叙述の方向性が、『興津弥五右衛門の遺書』におけるそれよりもはるかに強度の高いものであることは述べるまでもない。また『仮面の告白』においても、前半で綿密になされている同性愛者としての自己造形は、後半で語られる異性愛の失敗に対する理由づけとして作用しており、三浦雅士が指摘する<sup>5</sup>ように、前者の構図はむしろ後者によつて導き出された遡及的な自己規定にほかならない。だからこそそれは「仮面」として位置づけられるのだった。

『仮面の告白』においては、前半と後半における性愛のベクトルにズレが生じており、宿命的な同性愛者を自認する人間が少女との平凡な恋愛に陥るはずがないという、素朴な疑問を投げかけることも容易である。それが目立たなくされているのはこの作品の叙述の力にほかならないが、『こゝろ』『下』巻に見

出されたズレは、それと近似した性格をもっている。いずれも、過去の経験を現在時の意識によつて捉えようとするこによつて、対象に対する異種の評価を混在させてしまうのである。『仮面の告白』において、女性が主人公の興味を呼ばない対象であるのと同時に、深刻な関心事でもあるように、『こゝろ』における「お嬢さん」は、「肉の臭」を喚起しない精神的な愛の対象であると同時に、「是非御嬢さんを専有したいという強烈な一念に動かされてある私」（下三十二）という一文が見られるように、自己を確保するためにどうしても手に入れねばならない〈物〉であった。

それはいいかえれば、『こゝろ』のなかに女性に対する二種の対照的な姿勢が存在するということでもある。これまでは前者の言説が明示されていることもあつて、『こゝろ』における異性愛を精神的、感情的な方面に引きつけて捉え、さらにそれを漱石自身の恋愛観、人間観と連携させる見方が取られがちであったといえよう。江藤淳は「明治の一知識人」で『こゝろ』の先生について彼が「Kに忠実でありつづけようとするなら、彼は「お嬢さん」への愛を諦めなければならない。もし、逆に、「先生」が「お嬢さん」に対する自分の感情に忠実であろうとするなら、彼は唯一の親友Kを裏切らなければならない」という葛藤のなかで後者を選び取り、その結果自己を動かしているエゴイズムを意識せざるをえなかったという把握を示している<sup>6</sup>。ここでは「お嬢さん」への先生の愛情が第一に前提され、それを貫くために友人を裏切ったというロマン主義的な人間観が浮上しているが、山崎正和の「淋しい人間」においても、先生が「お嬢さん」への「信仰に近い愛」を語るくだりが「まっ

たく正常」な恋愛観であるとき、先生が恋愛の精神的な面にあまりにも潔癖でありすぎたために、Kとのせめぎ合いという状況をみずから招き寄せてしまったという見方が提示されていた<sup>7)</sup>。

いずれにおいても、前提されているのは、先生の「お嬢さん」への精神的な愛情であり、それをロマン主義的に尊重しすぎたことがKとの葛藤、さらにはKの自殺という悲劇をもたらしことになったという把握が示されている。けれどもこれは、先生が遺書の執筆時におこなっている、叙述の戦略に素朴にはまり込んだ読解としての趣きを帯びているだろう。つまりこれまで眺めてきたように、先生の「お嬢さん」への「愛」は、事後的に明確化された感情であり、それを捨象して眺めれば、先生が下宿先の娘である「お嬢さん」を積極的に愛していたことの根拠は希薄になつてしまうのである。先生にとつては、彼女は美しいにしても、琴や生け花の下手な、意味もなく笑う不愉快な癖をもつた若い女でしかない。しかもその母親が自分とめあわせようとしている節も感じられ、かつて叔父に縁談がらみで遺産の一部を使い込まれた経験をもつ先生にとつては、お嬢さんは警戒を要する相手でもあった。遺書に記された「お嬢さん」への賛辞は、この距離を美的に転化させたもの以外ではない。そしてKという友人を下宿に導き入れたのも、こうした警戒心から、「お嬢さん」母娘との間に緩衝材を置こうとするゆえの選択であつたとも考えられるのである。

ちなみに山崎正和が「まったく正常なもの」と評価する、先生の語る「お嬢さん」への「信仰に近い愛」が虚構的な産物であることは、漱石自身の言説と照らしても傍証される。漱石は

『文学論』で、ベルギーやイギリスの心理学者の説を引用しつつ、次のように述べている。

Delboeufなる人かく云へることあり。「凡そ年若き男女が、慕ひ合ふは、彼等が自覚せずして、精子の意志に従ふものなり」、Bainも亦「触は恋の始にして終なり」と云へり。随分如何はしき言葉のやうなれど、赤裸々に云ひ放てば、真相はかくあるべきなり。たゞ恋は神聖なり<sup>など</sup>、説く論者には頗る妥当を欠く感あるべし。所謂 Plato 式恋愛なるもの、若し世に存在すると仮定せば、これには劣情の混入しあらざること勿論なれども、同時にまた劇烈の情緒として存在し能はざることも明かなり。

(第一編 第二章「文学的内容の基本成分」)

『ころ』の執筆から五年以上前に書かれた文であるとはいへ、四十歳に達していた漱石の恋愛観が、その後大きく変化するとはいふに難い。ここにははつきりと恋愛が性欲の衝動に導かれて成就するという見方が示され、「恋は神聖なり<sup>など</sup>、説く論者には頗る妥当を欠く感あるべし」と断定されている。またこうした恋愛観は当然漱石に限定されるものではなく、明治四〇年代の日本に浸透していた一般的な考え方に属する。『文学論』と同じ明治四〇年(二九〇七)に発表された二葉亭四迷の『平凡』でも、恋愛の精神性を認めながらも、「わたしどもの恋の本体はいつも性欲だ。性欲は高尚な物ではない。が、下劣な物とも思へん。中性だ。インジフエレントの物だ」と明言されていた。あるいは小説作品ではないが、明治四一年(二九〇八)に出された『恋愛と女性』(風俗矯正会)という本においても、男女の

肉体の和合をもつて恋愛が完成されることが強調され、「嗚呼恋を以て肉交に非ずと断ずる世の論者は、蓋し皮想のみ客観のみ、極限すれば、吾人をして以て瘦我慢に非るかと思はしむ」と述べられていた。確かに明治二〇年代に北村透谷や巖本善治は、キリスト教思想を基底とした精神的恋愛の価値を称揚し、青年層に強い影響を与えたが、「自然主義」の時代となつていつた日露戦争後の流れのなかで、人びとは性欲という肉体的「自然」を排除しない形での恋愛のあり方を当然視するに至つたのである。

#### 4 自己確保の行動

もつとも『こゝろ』の先生が大学生として「お嬢さん」のいる下宿で暮らしていたのは明治三〇年代前半であつたと想定され、当時においてはまだロマン的な精神主義の影響力は失われていなかつたとも考えられる。先生のライバルとなるK自身が、しばしば北村透谷とも比較される、宗教的な志向の強い精神主義者であり、そうした時代の色合いを作中に漂わせている。けれども遺書に含まれる「信仰に近い愛」の言説が、執筆時に付加された虚構である蓋然性が高いことを前提すれば、むしろ先生は〈書く時間〉と〈書かれる時間〉の差を巧みに活用して、過去の思潮を取り込みつつ青年期の〈純粋な愛〉のイメージを、過去の自分に付与しているともいえるのである。

遺書のなかでなされる、先生のより具体的な行動や感情の動きを追つていけば、そこに浮び上がってくるのは、決して強い

牽引を感じていたわけではなく、逆に警戒の交えた視線を向ける相手であつた下宿先の娘が、友人の欲望の対象となつていてことを知ることが契機として、にわかには確保すべき対象として意識されるようになり、友人とのせめぎ合いで一敗地にまみれないために、策を尽くしてそれを成就した男の軌跡である。総じて先生は、事後的に付加された精神的愛の言説とは裏腹に、むしろ物質的な執着の強い人間であり、自分に帰属している、あるいは帰属すべき物を失うことを耐え難く思う側面を備えている。遺産相続をめぐる叔父との軋轢は、それを端的に物語る挿話にほかならなかつた。

先生は父親の遺産の管理を叔父に任せていたところ、叔父がその一部を費消してしまつてを知つて、人間に対する認識が変化してしまうほどの衝撃を与えられたのだつた。「上」巻で先生は若い「私」に次のように語っている。

「私は他に欺むかれたのです。しかも血のつづいた親戚のものから欺むかれたのです。私は決してそれを忘れないのです。私の父の前には善人であつたらしい彼等は、父の死ぬや否や許しがたい不徳義漢に變つたのです。私は彼等から受けた屈辱と損害を子供の時から今日まで脊負はされています。恐らく死ぬま脊負わされ通しでせう。私は死ぬまでそれを忘れる事が出来ないんだから。然し私はまだ復讐をしつゝにゐる。考へると私は個人に対する復讐以上の事を現に遣つてゐるんだ。私が彼等を憎むばかりぢやない、彼等が代表してゐる人間と云ふものを、一般に憎む事を覚へたのだ。私はそれで沢山だと思ふ」 (上三十一)

この時点では、先生が「他に欺むかれた」内容は未だ明らかになつていないが、「金を見るとどんな君子でもすぐ悪人になるのさ」(上二十九)という感慨の説明としてなされたこの表白に含まれる憎悪は、「下」巻の遺書で語られる経緯と照らせば、いささか過剰なものとして響かざるをえない。つまり先生が父の遺産をすべて叔父に奪われ、それによつて困窮を強いられたとすれば、全身を浸すほどの憎悪に捉えられても不思議ではない。しかし実際はそうではなく、先生は叔父にその一部を費消された父の遺産を引き継ぐことによつて〈豊か〉になり、そのため「お嬢さん」母娘が営む下宿で悠々とした生活を送ることができたのである。先生は残つた遺産を友人に頼んで現金に換えてもらったが、それは決して少ない額ではない。それについて、「下」巻九章で、先生ははつきり次のように述べている。

親の遺産としては固より非常に減つてゐたに相違ありません。しかも私が積極的に減らしたのでないから、猶心持が悪かつたのです。けれども学生として生活するにはそれで充分以上でした。実をいふと私はそれから出る利子の半分も使へませんでした。此余裕のある私の学生々活が私を思ひも寄らない境遇に陥し入れたのです。(下九)

このくだりにつづく「下」巻十章の冒頭も、「金に不自由のない私は、騒々しい下宿を出て、新らしく一戸を構へて見やうかといふ氣になつたのです」という一文で始まっているが、こうした記述を見る限り、先生が金に関して叔父にそれほど強い憎悪を抱かねばならない現実的な根拠は乏しいといわざるを

えない。先生と叔父を比較すれば、執拗な金銭欲に動かされてゐるのはむしろ先生の方である。先生は叔父の裏切りを通して、「金に対して人類を疑つた」とまで述べているが、この大仰ない方は、それだけ先生が「金」に対して置いている比重の大きさを示唆している。逆に叔父は単に金銭に無頓着であつたために、兄弟の遺産に無自覚に手をつけてしまったとも見られるのである。

先生が「金」に代表される物質的な富に対する欲求と執着の強い人間であることは、何よりもこの叔父との確執の挿話に明らかである。そしてそれを踏まえて、「お嬢さん」をめぐるKとのせめぎ合いを眺めれば、先生がおこなつたことの意味も明らかになる。つまり先生は「お嬢さん」にとくに異性として強く惹かれていたわけではなかつたが、物質的な執着心の強さから、彼女が自分以外の人間に奪い去られる可能性が生じた時、全力を挙げてその確保に向かつたのである。もともと先生がKを下宿の同居人として導き入れた動機に、その物質主義的な志向がうごめいていたことが察せられる。先に述べたように、叔父との来歴から、先生は自分に接近してくるように映る「お嬢さん」母娘に警戒心を覚えており、Kを導き入れたのは、彼等との間に距離を置くという含みがあつたことが忖度される。けれども動機はもちろんそれだけでなく、宗教や哲学を学ぼうとしたために、彼を医者にしようとしていた養家から絶縁を言い渡され、困窮していたKを同居人とすることは、何よりも彼に対する物質的な優位性を確保することになる。それこそが先生の配慮の起点にあるものにほかならなかつた。

この点については水川隆夫の『夏目漱石』を讀みな

おす』（平凡社新書、二〇〇五）における指摘が当を得ている。水川はKを同居人とした動機として、「お嬢さん」が結婚に値する女性であることを、尊敬する友人であるKに保証してもらい、またその相手を彼に誇りたかつたとする作田啓一の見方や、愛に關して積極的な行動者となれない先生が、自己を行動に駆り立てるべく、Kを「潜在的な競争者」として導き入れたとする山崎正和の見方を斥け、「先生」の心の奥には、Kを経済的な「保護の下」（下二十一）に置くことによつて、「何をしてもKに及ばないといふ自己」（下二十四）から脱出し、心理的な優位を回復したいという競争心も潜んでいたにちがいない」という解釈を提示している。この水川の把握は妥当なものであり、そこに物質主義者としての先生の輪郭が明瞭に浮び上がっている。もちろん先生がKを下宿に導き入れたのは、経済的に窮迫していたKを救うためでなかつたとはいえない。けれどもそうした状態にあるKに救いの手を差し伸べることは、つねづね勉強面で劣等感を抱かされがちであつたKとの優劣関係を逆転させる意味をもち、しかも下宿先の美しい娘といつても結婚しようと思えばできるのだという状況をKに誇示することにもなる。しかもこうした自己顕示を、先生は友愛の名の下に隠蔽し、心理的な負担をなくすることができるのである。さらにKは、少なくともこれまで先生の眼に映つた限りでは、女性に興味を示さない〈堅物〉であり、こうした優位性が覆される危惧は乏しかった。

加えてKを「お嬢さん」母娘との間に置くことで、彼らの接近を牽制する働きを期待することもできたのであり、確かに金銭的余裕のある先生にとつて、Kを食客として同居させること

は、何重にも有利な取引であつた。こうした計算の下に先生はKとの同居生活を始めたと考えられるが、計算違いであつたのは、Kが異性に対して不感症ではなく、それに動かされる可能性をはらんだ人間であることが分かつたことであつた。もつともそれはK自身にとつても意外の展開であつたやうで、彼は「お嬢さん」への恋情を意識することによって自己認識の変改を迫られ、それが自己否認的な意味をもつてしまうことに苦惱せざるをえなくなる。一方先生はKの「お嬢さん」への恋情を知ることによつて、Kとの優劣関係が再度逆転する可能性が発生したことを知らされ、恐慌に陥ることになる。Kは単に学業に秀でていただけでなく、一人の男としての魅力にも富んでいるやうに見えたのであり、恋愛の担い手としての相貌を呈すること、Kのその側面は一層強く映じるやうになる。

容貌もKの方が女に好かれるやうに見えました。性質も私のやうにこせ／＼してゐないと、異性には気に入るだらうと思はれました。何処か間が抜けてゐて、それで何処かに確しつかりした男らしいところのある点も、私には優勢に見えました。学がくりき力になれば専門こそ違ひますが、私は無論Kの敵ではないと自覚してゐました。——凡そ向ふの好い所丈が斯う一度に眼に散らつき出すと、一寸安心した私はすぐ元の不安に立ち返るのです。（下二十九）

経済的条件を捨象して、男としての性質や属性を比較すれば、自分の方がKの劣位に置かれざるをえないことを先生は自覚するわけだが、それはいいかえれば先生が自身の抛り所とす

るものが物質的な所有にあつたことを物語つてもいる。そのなかには「お嬢さん」その人の帰属も含まれていたものであり、そのため先生は自身の根拠を守るべく、「お嬢さん」を確保する行動に駆り立てられるのである。

## 5 模倣される欲望

ここで想起されるのが、ルネ・ジラルルのよく知られた「欲望の三角形」の理論であろう。ジラルルは人間の欲望は基本的に「他者による欲望」であり、人間はこの「他者による欲望」を模倣することで自身の欲望を意識するとされる<sup>9</sup>。水川隆夫が言及している作田啓一の論もこのジラルルの図式を踏まえているが、ここでは先生はKの欲望そのものを模倣するというより、尊敬すべき「師」的存在として彼の人間性全体に敬意を払い、模倣の対象とするという見方が取られていた<sup>10</sup>。そこから先生はそうした人物であるKに、自分が結婚する可能性のある女性を見せようとしたという解釈が生まれていたが、作田が捉える以上に端的な形で、先生は「欲望の三角形」の図式を満たしていると思われる。

すなわち、ジラルルは三角形的な欲望の主体を虚栄心の強い人間ないしスノップと見なし、「虚栄心を持った人間がある対象を欲望するためには、その対象物が、彼に影響力をもつ第三者によつてすでに欲望されているということ」を、その男に知らせるだけで十分である（古田幸男訳）と述べている。この規定は『こゝろ』の先生にほぼそのまま適用しうるだけでなく、先

生の「欲望」の性質とともに、彼が「虚栄心を持った男」であることを示唆している。これまでの検討からも、先生が虚栄心の強い人間であることは明らかであり、Kを自分の下宿に居候させることになった動機もそこにあつた。先生の生活スタイルも、学生の身分には贅沢な下宿で「主人のやうな」（下十六）顔をして暮らしていることをはじめとして、物質的な余裕にのつとつたものである。週末には「御嬢さんの気に入るやうな帯や反物を買つて遣りたかつた」（下十七）ことから、「お嬢さん」母娘と日本橋に買い物に出かけ、履き物にしても「ハイカラで手数のかゝる編上」（下二十六）という、まさに「スノップ」な物を履いているのである。

こうした人間として象られている先生が、「他者による欲望」を模倣して自分のものとする、三角形的な欲望の主体となるのは自然な成り行きである。ジラルルの図式を引き継いで述べれば、虚栄心の強いスノップ的な人間が「他者による欲望」に感染しやすいのは、自己愛の強さから派生している。心理学者のネーサン・シュワルツ<sup>11</sup>サラントは自己愛者の性格の人間を分析し、彼らに「憎悪、憎しみ、羨望といった情動が際立っていることが確かである」（穂刈千恵ら訳、以下同じ）と述べているが、こうした情動に動かされやすいのは、彼らが「内的支えが何もないことを察して自分自身の内的資質を信頼しないため」にほかならなかつた<sup>11</sup>。こうした特質はほとんど『こゝろ』の先生のものでもある。先生は「内的支えが何もない」ために、物質的条件に執着するほかになく、そこから叔父への「憎しみ」やKへの「羨望」を生じさせてしまふのである。こうした「内的支え」をもたない人間は、一つの時代や共同体の潮流のなかで、他者

が得ようとするものを手にしていないことに欠如感を覚え、それによつて自己が劣位に置かれるように感じるのであり、それを払拭するべく「他者による欲望」を模倣しつつ、それを過剰に実現しようとするのである。

先生が、「お嬢さん」を愛しているというKの告白を聞いた時に動揺したのも、この自己を浸食する欠如感の到来の予感ゆえにほかならない。その時点から「お嬢さん」は、彼女への感情如何にかかわらず、自己を保持するために手に入れるべき対象としてせり上がってきたのである。もつともその予感Kの告白によつて突然訪れたのではなく、その予兆といふべき段階が進行していたのであり、それが現実化される見通しを確定させたものがKの告白であつた。先生は下宿でKと「お嬢さん」が接近するところをしばしば目撃するようになり、それまで警戒心の対象でもあつた彼女が、今度は何としても「専有したい」と云ふ強烈な一念に動かされ」（下三十二）る存在に変わっていくのである。その時点ですでに「お嬢さん」は「専有」という物質的所有の対象と見なされているが、Kの告白を聞くにあたり、彼女は完全に、あらゆる方策を尽くして手に入れるべき「獲物」として先生に意識されるようになる。それに応じてKは、打ち倒すべき「敵」として位置づけられるようになるのである。

私は丁度他流試合でもする人のやうにKを注意して見てゐたのです。私は、私の眼、私の心、私の身体、すべて私といふ名の付くものを五分の隙間もないやうに用意して、Kに向つたのです。罪のないKは穴だらけといふより寧ろ明け放しと評するのが適当な位に無用心でした。私は彼自身の手から、彼の保管

してゐる要塞の地図を受取つて、彼の眼の前でゆつくりそれを眺める事が出来たも同じでした。

Kが理想と現実の間に彷徨してふらく／＼してゐるのを発見した私は、たゞ一打で彼を倒す事が出来るだらうといふ点にばかり眼を着けました。さうしてすぐ彼の虚に付け込んだのです。私は彼に向つて急に嚴肅な改たまつた態度を示し出しました。無論策略からですが、その態度に相應する位な緊張した気分もあつたのですから、自分に滑稽だの羞恥だのを感じる余裕はありませんでした。

（下四十一）

ここに含まれる「他流試合」「要塞の地図」「一打で彼を倒す」「策略」といつた言葉がすべて「戦い」ないし「戦争」と直結する言葉であることはいうまでもない。明らかに先生は「お嬢さん」の帰趨をめぐつてKに戦いを仕掛け、彼女の「専有」を果たそうとするのである。このせめぎ合いにおいて問題となつているのは、少なくとも先生にとつては「お嬢さん」の心ではなく身体の帰属先であり、それを結婚という形で自分の元に固定させてしまえば、Kに対する敗者となるという自己喪失を回避することが出来る。先生はKに対する勝利を得るため、かつて自分に投げかけられた「精神的な向上心のないものは馬鹿だ」（下四十一）という言葉をKに浴びせて動揺させ、その上で「お嬢さん」の母親に「奥さん、御嬢さんを私に下さい」（下四十五）という申し出をおこない、ただちにそれに対する同意を引き出すことに成功するのである。

先生がKに勝利するために、せめぎ合いの地平を「恋愛」から「結婚」に移したのは賢明な選択であり、それによつて先生

は自分が負けを喫さない土俵に立つことになった。つまり先生はKを「お嬢さん」をめぐる〈敵〉として認識して以降、彼女をKに渡さないための作戦を練ったわけだが、ここで先生が「お嬢さん」を独立した人格ではなく、一個の〈物〉として扱ったことは、必ずしも彼個人に帰せられる差別意識の現れではない。明治期の社会がまだ女性を独立した人格として見なしていなかったからであり、当時の民法においても、女性の主体性は相対的にしか認められていなかった。すなわち二十五歳以下の女性は、親の承諾なく結婚を許されなかったものであり、おそらくその年齢の域にある「お嬢さん」が、結婚の相手を自身の判断で選ぶことはありえなかった。一方妻を娶る男性の側には、妻を扶養して生活を成り立たせる責務が生じるのであり、居候の身で扶養能力をもたないKが、「お嬢さん」を妻とすることはひじょうに困難であった。先生はこうした事情を踏まえた上で、主体的な感情の圏域に生起する〈恋愛〉ではなく、その外側に成り立つ〈結婚〉の地平で自己の優位性を確保し、Kを凌駕することができたのである。

そして先生は目論見どおり、Kを出し抜く形で「お嬢さん」を妻として獲得することになった。そこに至る過程で、先生は「お嬢さん」というよりも、むしろKに優越する自己を失うまいとする焦慮に駆り立てられていたはずだが、「上」巻十四章で先生が「私」に言う自己不信の言葉は、この衝動的な自己確保の行動への没入を指していると考えられる。先生は「私」に「私は私自身さえ信用してゐないのです。つまり自分で自分が信用できないから、人も信用できないやうになつてゐるので」と言い、「私」が「さうむづかしく考へれば、誰だつて確

かなものはないでせう」と反駁したのに対して、「いや考へたんだやない。遣つたんです。遣つた後で驚いたんです。さうして非常に怖くなつたんです」と応えている。この時先生の念頭に浮かんでいたものは、Kとのせめぎ合いとそれがもたらした結果以外ではありえない。先生がKを押しつけて「お嬢さん」を獲得しようとしたのは、まさにそれが正当な行為であるか否かを「考へ」る余地もない切迫感に促されてのものであった。先生はとにかく「お嬢さん」を獲得するための最短の行為を「遣つた」のであり、それがもたらしたKの自殺という結果に「遣つた後で驚いた」のである。

その〈驚き〉は同時に自身の内の「考へ」の空白、いいかえれば「お嬢さん」に対する感情的内実の欠如を先生に実感させることになった。それと露骨な対照をなすのが、Kが自殺の際にほぼばしらせた「血」の激しさであり、それは彼が意図したのではなくとも、先生の内に欠如している「お嬢さん」という対象に対する内的感情の希薄さを先生に振り向かせる〈あてつけ〉としての効果をもっていた。それが先生に、Kの死を十字架として負わせ、毎月の墓参に向かわせることになり、妻となつた「お嬢さん」との生活において、彼が欠如させていたものを事後的に取り戻させる機縁として働きつづけることになった。また現実には「お嬢さん」は共生者として、少なくとも先生に不適な女性ではなかつたのであり、その日々の積み重ねのなかで彼女を慈しむ心としての愛情は醸成されていったに違いない。その先生が、明治という時代の終わりとともに自己の生を閉じることになつた事情は、もちろん妻との関係とは別のところから生じている。それについては別の場所で述べる必

要があるが、いずれにしても自己の生の収束地点で、先生はそれまでの軌跡を辿り直し、かつての「お嬢さん」を妻とし、彼女と共に生きてきた時間を肯定するための〈物語〉を仮構しようとしたのである。そこでは過去の描出と現在の感慨の微妙な交錯が、焦点となる妻への眼差しに揺れを生じさせ、結果として断層をはらんだ一編の〈物語〉としての〈かたち〉がもたらされることになったのである。

## 注

- 1 『ころ』の原稿自体は、十九字詰十行の「漱石山房」原稿用紙に書かれ、連載一回分の分量がおよそ八枚である。「下」相当分は初出の五十五回分から百十回分までの五十六回分であり、全体のちょうど半分強を占めている（『漱石全集』第九巻、岩波書店、一九九四・九、における重松泰雄の後記による）。
- 2 これらの遺書については、瀬古浩爾『日本人の遺書』（洋泉社、二〇〇八）を参照させていただいた。
- 3 大岡昇平は『小説家 夏目漱石』（筑摩書房、一九八八）で、「奥さんは男同士の劇からは除外されているので、外国では『ころ』は同性愛の小説として読まれているくらいなんです」と語っている。宮崎かずみ『百年後に漱石を読む』（トランスビュー、二〇〇九）では、先生とKとの関係が相互の分身性において捉えられ、とりわけ先生のKに対する執着は同性愛の一つの形として見なされている。
- 4 小森陽一「結末からの物語——『舞姫』における一人称」（『文体としての物語』筑摩書房、一九八八、に所収）。
- 5 三浦雅士『メランコリーの水脈』（福武書店、一九八四）。三浦は「第一章、第二章で語られる同性愛は、第三章、第四章で繰り広げられる事件の原因であるよりもむしろ結果であると考えるべきだろう」と述べている。
- 6 江藤淳「明治の一知識人」（『決定版 夏目漱石』新潮社、一九七四、所収）。
- 7 山崎正和「淋しい人間」（『ユリイカ』一九七七・二一）↓『淋しい人間』河出書房新社、一九七八）。
- 8 もつとも論全体における把握としては、水川と山崎の間にさほどの差はない。水川は先生が「どうしても奥さんを通してお嬢さんに結婚の申し込みをすることができなかった」ことの理由として、彼が「愛を固定的に考え、愛が求婚や交際によつて変化し成長していくものだということを知らない」ということを挙げているが、これは山崎の観点と同じである。また水川はKの告白を聞いた後に「自分もお嬢さんを愛していることを切り出すのは、表面的には「変」であり「不自然」である」と述べているが、こうした異性への接近の〈時機〉をめぐる葛藤においては、精神面ではKに劣ると考える先生が物質面で凌ごうとするという、両者の微妙な優劣関係がどのように関わっているのが論じられていない。
- 9 R・ジラール『欲望の現象学』（古田幸男訳、法政大学出版会、一九七一、原著は一九六一）。
- 10 作田啓一『個人主義の運命——近代小説と社会学』（岩波新書、一九八一）。ジラルールの論の理解としては、小論よりもむしろ作田の論の方が趣旨に叶っているともいえる。ジラルールの主題は自己の分身的な鏡像を模倣の対象とするということであり、その点ではラカンの鏡像段階論を拡張する意味をもっている。逆にいえば、ラカンが鏡像段階を離乳期の幼児に限定して考えるのは、この觀念の範疇をやや狭く限定しすぎることにもなると思われる。ジラールが述べるように、明らかに人間は成人して後も、鏡像に動かされる振舞いを取りつつづけるからである。

11 N・シュワルツ||サラント『自己愛とその変容——ナルシシズム  
とユング派の心理療法』(小川捷之監訳、新曜社、一九九五、原著は  
一九八二)。